【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月20日
【中間会計期間】	第123期中(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)
【会社名】	株式会社愛媛銀行
【英訳名】	The Ehime Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	頭取　　西　川　　義　教
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市勝山町２丁目１番地
【電話番号】	松山(089)933局1111番(大代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員企画広報部長　　明　賀　　洋　志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町３丁目２番４号 株式会社愛媛銀行　東京事務所
【電話番号】	東京(03)3861局8151番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員東京事務所長　　井　上　　和　弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自2024年 ４月１日 至2024年 ９月30日)	(自2025年 ４月１日 至2025年 ９月30日)	(自2026年 ４月１日 至2026年 ９月30日)	(自2024年 ４月１日 至2025年 ３月31日)	(自2025年 ４月１日 至2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	31,358	33,242	36,548	66,146	68,517
連結経常利益	百万円	3,432	3,939	7,444	7,835	10,665
親会社株主に帰属 する中間純利益	百万円	2,244	2,691	5,201	―	―
親会社株主に帰属 する当期純利益	百万円	―	―	―	5,715	7,212
連結中間包括利益	百万円	3,494	7,779	1,305	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	△452	10,007
連結純資産額	百万円	140,331	142,853	144,582	135,716	144,419
連結総資産額	百万円	2,885,249	2,990,935	3,041,526	2,962,667	3,082,660
１株当たり純資産額	円	3,587.57	3,649.49	3,692.69	3,469.25	3,688.73
１株当たり 中間純利益	円	57.54	68.90	133.11	―	―
１株当たり 当期純利益	円	―	―	―	146.47	184.62
潜在株式調整後 １株当たり 中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり 当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	4.85	4.76	4.74	4.57	4.67
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△2,925	34,041	△30,280	44,113	94,085
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	25,034	△13,519	9,644	20,825	△16,823
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△583	△641	△1,138	△1,250	△1,303
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高	百万円	225,805	287,849	322,151	267,968	343,927
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,399 [306]	1,400 [262]	1,373 [237]	1,340 [299]	1,350 [255]

(注) １．潜在株式調整後１株当たり当期純利益、潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部合計で除して算出しております。

(2) 当行の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第121期中	第122期中	第123期中	第121期	第122期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	29,036	30,672	33,663	60,986	62,954
経常利益	百万円	3,116	3,581	6,957	7,084	9,866
中間純利益	百万円	2,039	2,457	4,857	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	5,216	6,690
資本金	百万円	21,367	21,367	21,367	21,367	21,367
発行済株式総数	千株	39,426	39,426	39,426	39,426	39,426
純資産額	百万円	131,888	134,228	134,277	127,326	134,326
総資産額	百万円	2,875,218	2,979,431	3,030,102	2,951,661	3,071,497
預金残高	百万円	2,415,011	2,573,400	2,621,348	2,547,778	2,683,133
貸出金残高	百万円	1,942,024	1,980,876	2,021,788	1,982,671	2,020,785
有価証券残高	百万円	590,544	603,675	586,895	584,185	601,661
１株当たり配当額	円	17.00	17.00	28.00	34.00	46.00
自己資本比率	%	4.58	4.50	4.43	4.31	4.37
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,314 [276]	1,318 [236]	1,299 [213]	1,255 [271]	1,277 [230]

(注) 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計を(中間)期末資産の部合計で除して算出しております。

２ 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更及び新たに発生した事業等のリスクはありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

＜金融経済環境＞

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に、緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、物価上昇の継続が個人消費に与える影響に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや金融資本市場の変動など、先行き不透明な状況が続いております。

＜経営方針＞

当行は、1915年の創業以来、「思いやり」と「助け合い」の「無尽」「相互扶助」の精神に基づき、幅広い金融サービスを提供しながら、地域とともに力強く発展してまいりました。

「ふるさとの発展に役立つ銀行」、「たくましく発展する銀行」、「働きがいのある銀行」を経営理念として、コンプライアンス体制の確立とリスク管理態勢の強化及びディスクロージャーの充実を図り、連結子会社を含めて自己責任原則に基づく健全・堅実経営に徹し、安定した収益基盤の確立に努めております。

＜業績等＞

貸出金利息や有価証券利息配当金の増加等により、経常収益は365億48百万円と前年同期比33億６百万円増加しました。また、資金利益の増加に加え、役務取引等利益の増加等により、経常利益は74億44百万円(前年同期比35億５百万円増加)となり、親会社株主に帰属する中間純利益は、52億１百万円(同比25億10百万円増加)となりました。

また、報告セグメントのうち銀行業の当中間連結会計期間における経常収益は、前年同期比29億78百万円増加の337億31百万円となり、経常利益は、前年同期比33億68百万円増加の69億58百万円となりました。

地方銀行を取り巻く経営環境は、規制緩和による銀行の業務範囲が広がる一方で、人口減少による市場縮小に加え、異業種による金融サービス提供も増加しており競争が激化しています。また、地域経済を取り巻く環境には依然として不透明感が残ることから、地域経済の本格的な回復には、まだしばらく時間を要するものと予想されますが、地域金融機関として、事業者の方々への資金繰りや経営改善の支援など、金融仲介機能をしっかりと発揮して、地域経済の活性化に向けた取組みを行ってまいります。

また、当行は、2024年４月より３年間の第18次中期経営計画「変革への挑戦3rd stage」をスタートさせております。

第18次中期経営計画では、お客さまに寄り添い地域の発展に貢献することを目指す姿とし、「「金融プラス１」収益力の強化」、「強固な経営基盤の確立」、「サステナビリティ経営の実践」を基本方針に掲げております。

①「金融プラス１」収益力の強化…法個人コンサルティングやグループ総合力による「金融プラス１」収益力を強化する

②強固な経営基盤の確立…生産性向上（DX）および企業価値向上に資するガバナンス態勢を高度化し強固な経営基盤を確立する

③サステナビリティ経営の実践…人的資本経営により、役職員が能力・資質を最大限発揮しながら、地域価値を創造し、持続可能な地域社会の実現を目指す

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物(以下、「資金」という)は、前連結会計年度末より217億75百万円減少し、3,221億51百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

預金の減少及び債券貸借取引受入担保金の減少等により△302億80百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

有価証券等の売却及び償還等により96億44百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

配当金の支払等により△11億38百万円となりました。

(3) 業績見通し

2027年３月期は経常利益117億50百万円、親会社株主に帰属する当期純利益77億円を見込んでおります。

国内・国際業務部門別収支

(経営成績説明)

当中間連結会計期間の資金運用収益は、国内金利の上昇によって運用利回りが上昇したことにより293億27百万円と、前中間連結会計期間比37億４百万円増加しました。資金調達費用については、預金金利の引き上げに伴い預金利息が増加したことにより、前中間連結会計期間比では12億54百万円増加し、95億73百万円となりました。この結果、資金運用収支は 197億54百万円と前中間連結会計期間比24億50百万円の増加となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	12,653	4,649	―	17,303
	当中間連結会計期間	13,936	5,817	―	19,754
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	15,599	10,680	△656	25,622
	当中間連結会計期間	19,175	11,442	△1,289	29,327
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	2,945	6,030	△656	8,319
	当中間連結会計期間	5,238	5,624	△1,289	9,573
役務取引等収支	前中間連結会計期間	393	△137	―	255
	当中間連結会計期間	792	△156	―	636
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,014	52	―	3,067
	当中間連結会計期間	3,289	51	―	3,340
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,621	189	―	2,811
	当中間連結会計期間	2,496	207	―	2,704
その他業務収支	前中間連結会計期間	461	△2,689	―	△2,227
	当中間連結会計期間	707	△1,216	―	△509
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	1,899	4	―	1,904
	当中間連結会計期間	2,091	―	―	2,091
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	1,438	2,694	―	4,132
	当中間連結会計期間	1,383	1,216	―	2,600

(注) 1　「国内業務部門」は、当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」は当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　「相殺消去額」は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績説明)

役務取引等収益は、融資関連手数料の増加等により前中間連結会計期間比２億73百万円増加の33億40百万円となりました。また、役務取引等費用は、支払保証料等の減少等により前中間連結会計期間比１億６百万円減少し27億４百万円となったことから、役務取引等収支は６億36百万円と前中間連結会計期間比３億80百万円増加しました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	3,014	52	－	3,067
	当中間連結会計期間	3,289	51	－	3,340
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	1,271	－	－	1,271
	当中間連結会計期間	1,379	－	－	1,379
うち為替業務	前中間連結会計期間	470	52	－	523
	当中間連結会計期間	472	51	－	523
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	253	－	－	253
	当中間連結会計期間	280	－	－	280
うち代理業務	前中間連結会計期間	418	－	－	418
	当中間連結会計期間	487	－	－	487
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	13	－	－	13
	当中間連結会計期間	10	－	－	10
うち保証業務	前中間連結会計期間	36	－	－	36
	当中間連結会計期間	37	－	－	37
役務取引等費用	前中間連結会計期間	2,621	189	－	2,811
	当中間連結会計期間	2,496	207	－	2,704
うち為替業務	前中間連結会計期間	66	189	－	256
	当中間連結会計期間	64	207	－	272

(注)　「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○　預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間連結会計期間	2,371,412	196,484	－	2,567,897
	当中間連結会計期間	2,403,271	212,201	－	2,615,472
うち流動性預金	前中間連結会計期間	1,386,995	－	－	1,386,995
	当中間連結会計期間	1,354,618	－	－	1,354,618
うち定期性預金	前中間連結会計期間	972,601	－	－	972,601
	当中間連結会計期間	1,035,144	－	－	1,035,144
うちその他	前中間連結会計期間	11,815	196,484	－	208,300
	当中間連結会計期間	13,508	212,201	－	225,709
譲渡性預金	前中間連結会計期間	170,101	－	－	170,101
	当中間連結会計期間	151,144	－	－	151,144
総合計	前中間連結会計期間	2,541,513	196,484	－	2,737,998
	当中間連結会計期間	2,554,415	212,201	－	2,766,616

(注) 1　「国内業務部門」とは当行及び子会社の円建取引、「国際業務部門」とは当行及び子会社の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2　流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

3　定期性預金＝定期預金＋定期積金

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	1,974,279	100.00	2,014,781	100.00
製造業	156,748	7.94	160,101	7.94
農業、林業	2,145	0.11	2,031	0.10
漁業	3,879	0.20	3,463	0.17
鉱業、採石業、砂利採取業	83	0.00	53	0.00
建設業	51,775	2.62	52,530	2.61
電気・ガス・熱供給・水道業	22,405	1.14	22,836	1.13
情報通信業	5,515	0.28	6,816	0.34
運輸業、郵便業	298,654	15.13	317,847	15.78
卸売業、小売業	104,911	5.31	98,946	4.91
金融業、保険業	108,669	5.50	110,163	5.47
不動産業、物品賃貸業	152,599	7.73	174,030	8.64
各種サービス業	192,168	9.73	191,940	9.53
地方公共団体	141,121	7.15	142,021	7.05
その他	733,600	37.16	731,998	36.33
海外及び特別国際金融取引勘定分	―	―	―	―
政府等	―	―	―	―
金融機関	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	1,974,279	―	2,014,781	―

(注) 1　「国内」とは、当行及び子会社で特別国際金融取引勘定分を除いたものであります。
2　当行には海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	8.88
２．連結における自己資本の額	1,466
３．リスク・アセットの額	16,505
４．連結総所要自己資本額	660

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	8.38
２．単体における自己資本の額	1,373
３．リスク・アセットの額	16,391
４．単体総所要自己資本額	655

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第６条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１　破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２　危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３　要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４　正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	25	21
危険債権	249	242
要管理債権	80	88
正常債権	19,692	20,124

３ 【重要な契約等】

当行は、2026年７月24日開催の取締役会において、株式会社いよぎんホールディングスと経営統合に向け協議・検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社間で基本合意書を締結いたしました。

その内容については、「第４ 経理の状況 １ 中間連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月20日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	39,426,777	39,426,777	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式。 単元株式数は、100株。
計	39,426,777	39,426,777	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2026年９月30日	―	39,426	―	21,367	―	15,502

(5) 【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１丁目８－１ 赤坂インターシティAIR	3,488	8.88
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL （常任代理人　ゴールドマン・サックス証券株式会社）	PLUMTREE COURT, 25 SHOE LANE, LONDON EC4A 4AU, U.K. （東京都港区虎ノ門２丁目６－１虎ノ門ヒルズステーションタワー）	1,698	4.32
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－１２	1,504	3.83
愛媛銀行行員持株会	愛媛県松山市勝山町２丁目１	1,187	3.02
株式会社伊予鉄グループ	愛媛県松山市湊町４丁目４－１	1,127	2.87
大王海運株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町７－３５	1,002	2.55
大王製紙株式会社	愛媛県四国中央市三島紙屋町２－６０	750	1.91
東京紙パルプ交易株式会社	東京都中央区京橋３丁目１４－６	750	1.90
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲２丁目２－１	599	1.52
BNYM AS AGT/CLTS 10 PERCENT （常任代理人　株式会社三菱UFJ銀行）	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NEW YORK 10286 U.S.A. （東京都千代田区丸の内１丁目４－５決済事業部）	530	1.35
計	―	12,640	32.18

(注) 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	3,488千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,504千株

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式　149,100	―	権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,165,200	391,652	同上
単元未満株式	普通株式 112,477	―	同上
発行済株式総数	39,426,777	―	―
総株主の議決権	―	391,652	―

(注) １　上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が200株（議決権２個）、「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式202,400株（議決権2,024個）が含まれております。なお、当該議決権2,024個は議決権不行使となっております。

２　単元未満株式には当行所有の自己株式96株が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ㈱愛媛銀行	愛媛県松山市勝山町２丁目１番地	149,100	―	149,100	0.37
計	―	149,100	―	149,100	0.37

(注) 「株式給付信託（BBT）」制度に関する株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当行株式202,400株は上記自己株式に含まれておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日以降、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１　当行は、特定事業会社(企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社)に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２　当行の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３　当行の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

また、当行は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４　当行は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(自2026年４月１日　至2026年９月30日)の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	346,760	323,223
コールローン及び買入手形	1,598	786
買入金銭債権	31,884	27,698
商品有価証券	4	4
有価証券	※1,※2,※4,※8 602,723	※1,※2,※4,※8 587,875
貸出金	※2,※3,※5 2,013,899	※2,※3,※5 2,014,781
外国為替	※2 5,785	※2 8,585
リース債権及びリース投資資産	10,139	10,134
その他資産	※2,※4 41,906	※2,※4 41,850
有形固定資産	※6,※7 28,287	※6,※7 27,928
無形固定資産	2,003	1,837
退職給付に係る資産	191	200
繰延税金資産	3,422	5,057
支払承諾見返	※2 7,478	※2 4,885
貸倒引当金	△13,426	△13,325
資産の部合計	3,082,660	3,041,526
負債の部		
預金	※4 2,677,383	※4 2,615,472
譲渡性預金	101,191	151,144
コールマネー及び売渡手形	30,000	31,573
債券貸借取引受入担保金	※4 53,502	※4 21,000
借用金	※4 36,722	※4 39,415
外国為替	90	55
その他負債	28,141	29,808
役員賞与引当金	55	―
退職給付に係る負債	54	56
役員退職慰労引当金	7	8
株式報酬引当金	178	203
利息返還損失引当金	2	2
睡眠預金払戻損失引当金	73	56
繰延税金負債	286	232
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,074	※6 3,026
支払承諾	7,478	4,885
負債の部合計	2,938,241	2,896,944
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,816	15,816
利益剰余金	101,338	105,505
自己株式	△495	△496
株主資本合計	138,028	142,193
その他有価証券評価差額金	△745	△4,553
土地再評価差額金	※6 5,780	※6 5,676
退職給付に係る調整累計額	1,076	975
その他の包括利益累計額合計	6,111	2,099
非支配株主持分	278	289
純資産の部合計	144,419	144,582
負債及び純資産の部合計	3,082,660	3,041,526

(2) 【中間連結損益計算書及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	33,242	36,548
資金運用収益	25,622	29,327
（うち貸出金利息）	15,771	18,370
（うち有価証券利息配当金）	8,605	9,020
役務取引等収益	3,067	3,340
その他業務収益	1,904	2,091
その他経常収益	※2 2,647	※2 1,789
経常費用	29,303	29,104
資金調達費用	8,319	9,573
（うち預金利息）	4,326	6,619
役務取引等費用	2,811	2,704
その他業務費用	4,132	2,600
営業経費	※1 13,256	※1 13,325
その他経常費用	※3 783	※3 900
経常利益	3,939	7,444
特別利益	7	0
固定資産処分益	7	0
特別損失	30	8
固定資産処分損	26	8
減損損失	※4 4	―
その他の特別損失	―	0
税金等調整前中間純利益	3,916	7,436
法人税、住民税及び事業税	1,095	2,161
法人税等調整額	119	60
法人税等合計	1,215	2,222
中間純利益	2,700	5,214
（内訳）		
親会社株主に帰属する中間純利益	2,691	5,201
非支配株主に帰属する中間純利益	9	12
その他の包括利益	5,079	△3,908
その他有価証券評価差額金	5,076	△3,808
退職給付に係る調整額	2	△100
中間包括利益	7,779	1,305
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	7,769	1,292
非支配株主に係る中間包括利益	10	12

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	95,392	△532	132,044
当中間期変動額					
剰余金の配当			△667		△667
親会社株主に帰属する中間純利益			2,691		2,691
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				31	31
土地再評価差額金の取崩			8		8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	△0	2,032	31	2,063
当中間期末残高	21,367	15,816	97,424	△501	134,107

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△2,426	5,851	△13	3,410	260	135,716
当中間期変動額						
剰余金の配当						△667
親会社株主に帰属する中間純利益						2,691
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						31
土地再評価差額金の取崩						8
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	5,075	△8	2	5,069	4	5,074
当中間期変動額合計	5,075	△8	2	5,069	4	7,137
当中間期末残高	2,649	5,842	△10	8,480	265	142,853

当中間連結会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	21,367	15,816	101,338	△495	138,028
当中間期変動額					
剰余金の配当			△1,139		△1,139
親会社株主に帰属する中間純利益			5,201		5,201
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					－
土地再評価差額金の取崩			103		103
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	－	－	4,166	△1	4,165
当中間期末残高	21,367	15,816	105,505	△496	142,193

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△745	5,780	1,076	6,111	278	144,419
当中間期変動額						
剰余金の配当						△1,139
親会社株主に帰属する中間純利益						5,201
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						－
土地再評価差額金の取崩						103
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,808	△103	△100	△4,012	10	△4,001
当中間期変動額合計	△3,808	△103	△100	△4,012	10	163
当中間期末残高	△4,553	5,676	975	2,099	289	144,582

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	3,916	7,436
減価償却費	857	737
減損損失	4	―
貸倒引当金の増減（△）	△449	△101
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△55	△55
退職給付に係る資産の増減額（△は増加）	―	△8
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	15	1
株式報酬引当金の増減額（△は減少）	△14	25
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△3	1
資金運用収益	△25,622	△29,327
資金調達費用	8,319	9,573
有価証券関係損益（△）	779	△516
固定資産処分損益（△は益）	18	8
商品有価証券の純増（△）減	2	0
貸出金の純増（△）減	1,516	△882
預金の純増減（△）	25,530	△61,911
譲渡性預金の純増減（△）	9,947	49,953
借用金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	△2,970	2,693
預け金（日銀預け金を除く）の純増（△）減	△342	1,761
コールローン等の純増（△）減	9,762	4,998
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△10,496	△32,501
コールマネー等の純増減（△）	―	1,573
外国為替（資産）の純増（△）減	△119	△2,799
外国為替（負債）の純増減（△）	△2,819	△35
資金運用による収入	25,482	29,094
資金調達による支出	△7,898	△9,028
睡眠預金払戻損失引当金の増減（△）	△12	△16
その他	△238	1,443
小計	35,108	△27,881
法人税等の支払額	△1,067	△2,399
営業活動によるキャッシュ・フロー	34,041	△30,280
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△63,110	△19,936
有価証券の売却による収入	40,678	16,270
有価証券の償還による収入	9,520	13,527
有形固定資産の取得による支出	△580	△369
有形固定資産の売却による収入	80	328
無形固定資産の取得による支出	△106	△175
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,519	9,644
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△667	△1,135
非支配株主への配当金の支払額	△1	△1
自己株式の取得による支出	△0	△1
自己株式の売却による収入	31	―
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△4	―
財務活動によるキャッシュ・フロー	△641	△1,138
現金及び現金同等物に係る換算差額	―	―
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	19,880	△21,775
現金及び現金同等物の期首残高	267,968	343,927
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 287,849	※1 322,151

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　5社

会社名

ひめぎんビジネスサービス株式会社
株式会社ひめぎんソフト
ひめぎんリース株式会社
株式会社愛媛ジェーシービー
株式会社西瀬戸マリンパートナーズ

(2) 非連結子会社　8社

会社名

・株式会社フレンドシップえひめ
・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
・合同会社コラボローン西瀬戸１
・合同会社コラボローン西瀬戸２
・合同会社コラボローン西瀬戸４

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

(1)持分法適用の非連結子会社　7社

会社名

・投資事業有限責任組合えひめベンチャーファンド2013
・えひめアグリファンド投資事業有限責任組合
・えひめ一次産業応援投資事業有限責任組合
・せとうちSDGs投資事業有限責任組合
・合同会社コラボローン西瀬戸１
・合同会社コラボローン西瀬戸２
・合同会社コラボローン西瀬戸４

(2)持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3)持分法非適用の非連結子会社　1社

・株式会社フレンドシップえひめ

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4)持分法非適用の関連会社

該当ありません。

３．連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

９月末日　５社

４．会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

②有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：38年～50年

その他：３年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として５年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算出しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が２次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は当行4,838百万円(前連結会計年度末は4,604百万円)、連結子会社179百万円(前連結会計年度末は284百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 株式報酬引当金の計上基準

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(9) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還損失に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ最近の返還状況を考慮する等により返還額を合理的に見積り、計上しております。

(10)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(11)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数（主として５年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（主として５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(12)重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部（債券の事務委託手数料、クレジットカードの年会費等）は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)重要なヘッジ会計の方法

①金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号　2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(15) 投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当中間連結会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益414百万円を計上しております。

(16)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(17)消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(18)税効果会計に関する事項

中間連結会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当行及び連結子会社の事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間連結会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）)

当行は、取締役（社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」（以下「本制度」という。）を導入しております。本制度は、対象取締役の報酬と当行の株式価値との連動性をより明確にすることで、対象取締役の中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としています。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号平成27年３月26日）に準じています。

①取引の概要

本制度に基づき設定される信託が当行の拠出する金銭を原資として当行株式を取得します。当該信託は、当行株式及び当行株式の時価相当の金銭を、当行の定める役員株式給付規程に従って、対象取締役に対して給付します。当該給付の時期は、原則として対象取締役の退任時となります。

②信託に残存する自行の株式

信託に残存する自行株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しています。当該自己株式の株式数及び帳簿価額は、前連結会計年度末202,400株、240百万円、当中間連結会計期間末202,400株、240百万円です。

(当行と株式会社いよぎんホールディングスの経営統合に関する基本合意について)

当行は、2026年７月24日開催の取締役会において、株式会社いよぎんホールディングス（以下、「いよぎんＨＤ」といいます。当行といよぎんＨＤをあわせて、以下、「両社」といいます。）と経営統合（以下、「本経営統合」といいます。）に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社間で基本合意書を締結いたしました。

１．本経営統合の理念と目的

本経営統合は、信頼と尊重の精神の下、両社の強みを最大限生かした新たな金融グループを創ることで地域金融システムの安定化を図り、両社の協働を通じて、地域全体、またお客さまの課題解決を図ることにより、地域経済の発展に寄与することを目指すものです。

本経営統合により、両社がこれまで培ってきたノウハウ、リレーションおよび人財を掛け合わせることで、サービスの利便性向上やコンサルティング機能の拡充を図り、地域経済の発展と企業価値の最大化を目指してまいります。

２．本経営統合の形態

両社は、当行の株主総会の承認および本経営統合を行うにあたり必要な関係当局の許認可等を得ることを前提として、2027年４月１日を目処に、いよぎんＨＤを完全親会社、当行を完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを協議・検討してまいります。当行は、本株式交換によりいよぎんＨＤの完全子会社となりますので、当行の株式は、本株式交換の効力発生日に先立ち、東京証券取引所を上場廃止となる予定です。

また、本経営統合後において、いよぎんＨＤの子会社である株式会社伊予銀行（以下、「伊予銀行」といいます。）および当行は、それぞれの特長を活かした事業展開を行うことが本経営統合の理念と目的の実現に資するとの判断から、「シングルプラットフォーム マルチブランド」体制の採用を予定しております。

なお、本経営統合の形態については、今後両社で継続的な協議・検討を進める過程で変更する可能性があります。

３．株式交換比率

本株式交換に係る株式交換比率は、今後実施するデュー・ディリジェンスの結果および両社がそれぞれ起用する第三者算定機関による株式交換比率算定の結果等を踏まえて、本経営統合に関する最終契約（以下、「本件最終契約」といいます。）締結までに決定いたします。

４．統合準備委員会の設置

両社は、本経営統合の円滑な実現に向けて、いよぎんＨＤ代表取締役社長および当行代表取締役頭取を共同委員長とする「統合準備委員会」を設置し、本経営統合に関する協議を集中的に行ってまいります。

５．今後のスケジュール

2026年12月　　（予定）　　本件最終契約および株式交換契約の締結
2027年２月　　（予定）　　当行臨時株主総会
2027年４月１日（予定）　　株式交換効力発生日

(注1) 上記は現時点における予定であり、両社の今後の協議等によって変更になる場合がございます。また、本経営統合の実行にあたっては、必要となる関係当局の許認可等が得られることを前提としていますが、当該許認可等の取得状況によって、本経営統合の日程が遅延する事由が生じた場合には、速やかに公表いたします。

(注2) 本経営統合はいよぎんＨＤにおいて簡易株式交換に該当し、いよぎんＨＤの株主総会による承認を受けないで行われる予定ですが、いよぎんＨＤにおける株主総会による承認の要否については、本件最終契約締結までに確認いたします。

６．両社の概要（2026年３月31日時点）

名称	株式会社いよぎんホールディングス	株式会社愛媛銀行
本店所在地	愛媛県松山市南堀端町１番地	愛媛県松山市勝山町２丁目１番地
代表者の役職・氏名	代表取締役社長　三好 賢治	代表取締役頭取　西川 義教
事業内容	銀行および銀行法により子会社とすることのできる会社の経営管理およびこれに付帯関連する一切の業務。銀行法により銀行持株会社が営むことのできる業務	銀行業
資本金	20,000百万円	21,367百万円
設立年月日	2022年10月３日	1943年３月20日
発行済株式総数	普通株式　313,408,831株	普通株式　39,426,777株
決算期	３月31日	３月31日
総資産（連結）	9,539,812百万円	3,082,660百万円
預金等残高（単体）	7,298,342百万円（伊予銀行単体）	2,784,324百万円
貸出金残高（単体）	6,164,420百万円（伊予銀行単体）	2,020,785百万円
従業員数（連結）	3,098人	1,350人
店舗数（出張所を含む）	国内121か店 海外１か店 海外駐在員事務所１か所	国内81か店

(注) いよぎんＨＤの店舗数は伊予銀行の店舗数を記載しております。また、いずれも店舗内店舗、ローン特化店、インターネット支店を除いております。

(中間連結貸借対照表関係)

※１　非連結子会社の出資金の総額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
出資金	139百万円	126百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,543百万円	2,486百万円
危険債権額	24,294百万円	24,505百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	7,649百万円	8,779百万円
合計額	34,487百万円	35,770百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
2,049百万円	1,402百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	114,544百万円	83,331百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,880百万円	3,568百万円
債券貸借取引受入担保金	53,502百万円	21,000百万円
借用金	14,996百万円	17,200百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	240百万円	229百万円
預金	107百万円	107百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	10,277百万円	4,484百万円
中央清算機関差入証拠金	11,000百万円	11,000百万円
保証金	132百万円	131百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	354,244百万円	368,104百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	341,070百万円	355,096百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額は、当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を7,562百万円(前連結会計年度7,519百万円)下回っております。

※７　有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
減価償却累計額	24,132百万円	24,454百万円

※８　「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
18,787百万円	19,450百万円

(中間連結損益及び包括利益計算書関係)

※１　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	6,180百万円	6,092百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,064百万円	1,477百万円
貸倒引当金戻入益	383百万円	72百万円
償却債権取立益	1百万円	57百万円

※３　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	138百万円	747百万円
株式等売却損	15百万円	25百万円
株式等償却	417百万円	－百万円

※４　継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり減損損失として特別損失に計上しております。

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
地域	四国地区	－
主な用途	営業用等	－
種類	土地	－
減損損失	４百万円 （うち土地４百万円）	－百万円 （うち土地－百万円）

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店は当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	―	―	39,426	
合計	39,426	―	―	39,426	
自己株式					
普通株式	382	0	26	356	(注)1 (注)2
合計	382	0	26	356	

(注) 1　当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式208千株が含まれております。

2　普通株式の増加０千株は、単元未満株式の買取による増加であり、普通株式の減少26千株は、株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行株式の交付等による減少であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年６月27日定時株主総会	普通株式	667	17.00	2025年３月31日	2025年６月30日

(注) 2025年６月27日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年11月17日取締役会	普通株式	667	利益剰余金	17.00	2025年９月30日	2025年12月８日

(注) 2025年11月17日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式に対する配当金３百万円が含まれております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	39,426	―	―	39,426	
合計	39,426	―	―	39,426	
自己株式					
普通株式	350	0	―	351	(注)1 (注)2
合計	350	0	―	351	

(注) 1　当中間連結会計期間末の自己株式には株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式202千株が含まれております。
2　普通株式の増加０千株は、単元未満株式の買取による増加であります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年６月26日定時株主総会	普通株式	1,139	29.00	2026年３月31日	2026年６月29日

(注) 2026年６月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式に対する配当金５百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年11月27日取締役会	普通株式	1,099	利益剰余金	28.00	2026年９月30日	2026年12月８日

(注) 2026年11月27日開催予定の取締役会の議案として上程しており、議案通り決議された場合、配当金の総額には、株式給付信託(ＢＢＴ)が保有する当行株式に対する配当金５百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※１　現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
現金預け金勘定	289,305百万円	323,223百万円
定期預け金	△115　〃	△107　〃
その他の預け金	△1,340　〃	△964　〃
現金及び現金同等物	287,849　〃	322,151　〃

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

(借手)

①　リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として端末機であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウエアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「４．会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) リース投資資産の内訳

(貸手)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
リース料債権部分	11,032百万円	11,050百万円
見積残存価額部分	230　〃	240　〃
受取利息相当額	△1,124　〃	△1,156　〃
合計	10,139　〃	10,134　〃

(3) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定期日別内訳

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年以内	3,209	3,313
１年超２年以内	2,712	2,743
２年超３年以内	2,109	2,096
３年超４年以内	1,391	1,367
４年超５年以内	774	763
５年超	834	765
合計	11,032	11,050

２．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	72	71
１年超	88	74
合計	160	145

(貸手)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１年内	27	25
１年超	24	15
合計	51	40

(金融商品関係)

1.金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。

また、現金預け金、コールローン及び買入手形、買現先勘定、債券貸借取引支払保証金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形、売現先勘定、債券貸借取引受入担保金並びに短期社債は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	31,884	32,254	369
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	4	4	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	18,839	18,392	△446
その他有価証券	576,747	576,747	－
(4) 貸出金	2,013,899		
貸倒引当金(※１)	△8,508		
	2,005,390	1,950,868	△54,522
資産計	2,632,866	2,578,267	△54,599
(1) 預金	2,677,383	2,677,116	△267
(2) 譲渡性預金	101,191	101,191	－
(3) 借用金	36,722	35,923	△798
負債計	2,815,297	2,814,231	△1,065
デリバティブ取引（※２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△2,344	△2,344	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	△2,344	△2,344	－

(※１)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(※２)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
(1) 買入金銭債権	27,698	27,957	259
(2)　商品有価証券			
売買目的有価証券	4	4	－
(3)　有価証券			
満期保有目的の債券	19,498	18,979	△519
その他有価証券	560,803	560,803	－
(4)　貸出金	2,014,781		
貸倒引当金(※１)	△8,740		
	2,006,040	1,939,329	△66,711
資産計	2,614,045	2,547,074	△66,971
(1) 預金	2,615,472	2,615,169	△302
(2) 譲渡性預金	151,144	151,144	－
(3) 借用金	39,415	38,106	△1,309
負債計	2,806,032	2,804,420	△1,612
デリバティブ取引(※２)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	7,368	7,368	－
ヘッジ会計が適用されているもの	－	－	－
デリバティブ取引計	7,368	7,368	－

(※１)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(※２)その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(注１)　市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
市場価格のない株式(※１)(※２)	4,484	4,484
組合出資金(※３)	2,652	3,089

(※１)　市場価格のない株式には非上場株式が含まれ、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号　2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
(※２)　前連結会計年度において、非上場株式について417百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式については減損処理はありません。
(※３)　組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号　2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

2.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
売買目的有価証券	4	－	－	4
国債・地方債等	4	－	－	4
その他有価証券	141,070	435,677	－	576,747
国債・地方債等	80,173	68,557	－	148,730
社債	－	17,707	－	17,707
株式	41,609	－	－	41,609
その他	19,287	349,412	－	368,700
デリバティブ取引				
金利関連	－	－	－	－
通貨関連	－	－	－	－
株式関連	－	－	－	－
資産計	141,074	435,677	－	576,752
デリバティブ取引				
金利関連	－	－	－	－
通貨関連	－	△2,344	－	△2,344
株式関連	－	－	－	－
負債計	－	△2,344	－	△2,344

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
売買目的有価証券	4	―	―	4
国債・地方債等	4	―	―	4
その他有価証券	144,769	416,033	―	560,803
国債・地方債等	88,259	64,685	―	152,944
社債	―	17,617	―	17,617
株式	41,315	―	―	41,315
その他	15,194	333,731	―	348,925
デリバティブ取引				
金利関連	―	―	―	―
通貨関連	―	―	―	―
株式関連	―	―	―	―
資産計	144,774	416,033	―	560,807
デリバティブ取引				
金利関連	―	―	―	―
通貨関連	―	7,368	―	7,368
株式関連	―	―	―	―
負債計	―	7,368	―	7,368

(2)　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2026年３月31日)

(単位：百万円)

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	―	―	32,254	32,254
有価証券				
満期保有目的の債券	―	―	18,392	18,392
社債	―	―	18,392	18,392
貸出金	―	―	1,950,868	1,950,868
資産計	―	―	2,001,515	2,001,515
預金	―	2,677,116	―	2,677,116
譲渡性預金	―	101,191	―	101,191
借用金	―	16,744	19,179	35,923
負債計	―	2,795,052	19,179	2,814,231

当中間連結会計期間(2026年９月30日)

(単位：百万円)

区分	時　価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
買入金銭債権	－	－	27,957	27,957
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	18,979	18,979
社債	－	－	18,979	18,979
貸出金	－	－	1,939,329	1,939,329
資産計	－	－	1,986,266	1,986,266
預金	－	2,615,169	－	2,615,169
譲渡性預金	－	151,144	－	151,144
借用金	－	18,961	19,144	38,106
負債計	－	2,785,276	19,144	2,804,420

(注)　時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

商品有価証券

商品有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に国債がこれに含まれます。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル２の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには無担保コールレート、TIBOR、国債利回り、スワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル３の時価に分類しております。主に自行保証付私募債等がこれに含まれます。

買入金銭債権

買入金銭債権については、裏付資産を分析し、元本回収率や配当率等を用いて将来キャッシュフローを見積り、評価日時点の市場利子率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル３の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、債権額から個別貸倒引当金を控除した金額を時価としております。当該時価は、レベル３の時価に分類しております。

負　債

預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金のうち変動金利によるものは短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）の外貨定期預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。算出された時価はいずれもレベル２に分類しております。

譲渡性預金

譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。算出された時価はいずれもレベル２に分類しております。

借用金

借用金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合は、レベル３の時価、そうでない場合は、レベル２の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。

ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて割引現在価値法やブラック・ショールズ・モデル等の評価技法を利用して算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル２の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

(有価証券関係)

「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	83	83	0
	その他	―	―	―
	小計	83	83	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	18,756	18,309	△446
	その他	―	―	―
	小計	18,756	18,309	△446
合計		18,839	18,392	△446

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	67	67	0
	その他	―	―	―
	小計	67	67	0
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	19,430	18,911	△519
	その他	―	―	―
	小計	19,430	18,911	△519
合計		19,498	18,979	△519

２．その他有価証券

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,778	16,366	24,412
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	97,989	95,707	2,282
	小計	138,767	112,073	26,694
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	830	936	△105
	債券	166,437	180,441	△14,004
	国債	80,173	87,092	△6,919
	地方債	68,557	74,712	△6,155
	短期社債	―	―	―
	社債	17,707	18,636	△928
	その他	270,711	284,601	△13,890
	小計	437,979	465,979	△28,000
合計		576,747	578,053	△1,305

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	40,404	15,904	24,500
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	短期社債	―	―	―
	社債	―	―	―
	その他	112,197	109,696	2,500
	小計	152,601	125,600	27,000
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	910	1,028	△117
	債券	170,562	188,539	△17,977
	国債	93,189	103,122	△9,933
	地方債	59,755	66,158	△6,403
	短期社債	―	―	―
	社債	17,617	19,258	△1,641
	その他	236,728	252,499	△15,770
	小計	408,201	442,067	△33,865
合計		560,803	567,668	△6,865

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。当中間連結会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準として、取得原価に対して時価の下落率が50%以上の銘柄は、全て減損処理を実施いたします。下落率が30%以上50%未満の銘柄については、過去の株価動向、発行会社の業績の推移等を検討し回復する見込みがあると認められないと判断される銘柄について減損処理を実施いたします。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△1,305
その他有価証券	△1,305
(△)繰延税金負債	△786
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△519
(△)非支配株主持分相当額	225
その他有価証券評価差額金	△745

(注)　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額29百万円を含めております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	△6,865
その他有価証券	△6,865
(△)繰延税金負債	△2,536
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	△4,328
(△)非支配株主持分相当額	225
その他有価証券評価差額金	△4,553

(注)　評価差額には、組合等の構成資産であるその他有価証券等に係る評価差額23百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1　ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	405,069	40,843	△5,737	△5,737
	買建	47,742	40,830	3,392	3,392
	通貨オプション				
	売建	1,669	1,226	△10	△1
	買建	1,669	1,226	10	4
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	△2,344	△2,342

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち １年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
	通貨オプション				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	436,938	57,434	5,747	5,747
	買建	75,351	57,415	1,620	1,620
	通貨オプション				
	売建	178	－	△2	△1
	買建	178	－	2	2
	その他				
	売建	－	－	－	－
	買建	－	－	－	－
合計		－	－	7,368	7,368

(注)上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益及び包括利益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日(連結決算日)における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2026年３月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	―	―	―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	14,412	14,412	887
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		14,412	14,412	887
合計		―	―	―	887

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間(2026年９月30日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	―	―	―	―	―
金利スワップの特例処理	金利スワップ	貸出金	14,012	14,012	1,048
	受取固定・支払変動		―	―	―
	受取変動・支払固定		14,012	14,012	1,048
合計		―	―	―	1,048

(注)金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている預金及び貸出金と一体として処理されるため、その時価は「(金融商品関係)」の当該預金及び貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「セグメント情報等」注記に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1　報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、常務会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、当行及び連結子会社５社で構成し、銀行業務を中心に、リース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

従いまして、当行グループは、金融業におけるサービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」と「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務を中心とした銀行業務等を行っております。なお、「銀行業」は、当行とその事務代行業務を行っている連結子会社を集約しております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、当行の中間連結財務諸表作成の会計処理方法と同一であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

３　報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	2,135	―	2,135	550	2,685	―	2,685
預金・貸出業務	1,271	―	1,271	―	1,271	―	1,271
為替業務	523	―	523	―	523	―	523
証券関連業務	―	―	―	―	―	―	―
代理業務	326	―	326	―	326	―	326
その他	13	―	13	550	564	―	564
顧客との契約から生じる経常収益	2,135	―	2,135	550	2,685	―	2,685
上記以外の経常収益	28,443	1,785	30,228	327	30,556	―	30,556
外部顧客に対する経常収益	30,578	1,785	32,363	878	33,242	―	33,242
セグメント間の内部経常収益	174	88	263	498	762	△762	―
計	30,753	1,873	32,627	1,377	34,004	△762	33,242
セグメント利益	3,590	54	3,645	295	3,941	△2	3,939
セグメント資産	2,979,744	14,276	2,994,020	11,949	3,005,970	△15,035	2,990,935
セグメント負債	2,845,223	11,663	2,856,886	4,770	2,861,656	△13,575	2,848,081
その他の項目							
減価償却費	843	2	845	11	857	―	857
資金運用収益	25,356	5	25,362	312	25,674	△52	25,622
資金調達費用	8,310	58	8,369	0	8,369	△50	8,319
特別利益	4	―	4	2	7	―	7
特別損失	30	―	30	0	30	―	30
(固定資産処分損)	25	―	25	0	26	―	26
(減損損失)	4	―	4	―	4	―	4
税金費用	1,101	15	1,117	98	1,215	△0	1,215
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(△減少額)	△229	△6	△235	△18	△254	―	△254

(注) １．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
３．調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△２百万円は、セグメント間取引消去による減額△２百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△15,035百万円には、貸出金の消去7,336百万円、預け金の消去5,503百万円が含まれております。
(3) セグメント負債の調整額△13,575百万円には、借用金の消去7,336百万円、預金の消去5,503百万円が含まれております。
４．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
役務取引等収益	2,274	―	2,274	621	2,895	―	2,895
預金・貸出業務	1,379	―	1,379	―	1,379	―	1,379
為替業務	523	―	523	―	523	―	523
証券関連業務	―	―	―	―	―	―	―
代理業務	360	―	360	―	360	―	360
その他	10	―	10	621	631	―	631
顧客との契約から生じる経常収益	2,274	―	2,274	621	2,895	―	2,895
上記以外の経常収益	31,294	2,001	33,296	357	33,653	―	33,653
外部顧客に対する経常収益	33,568	2,001	35,570	978	36,548	―	36,548
セグメント間の内部経常収益	162	64	227	483	711	△711	―
計	33,731	2,066	35,797	1,462	37,260	△711	36,548
セグメント利益	6,958	129	7,088	357	7,445	△1	7,444
セグメント資産	3,030,416	14,451	3,044,868	12,610	3,057,478	△15,951	3,041,526
セグメント負債	2,895,839	11,652	2,907,491	4,931	2,912,422	△15,478	2,896,944
その他の項目							
減価償却費	727	1	729	8	737	―	737
資金運用収益	29,051	6	29,057	342	29,399	△71	29,327
資金調達費用	9,558	84	9,643	0	9,643	△69	9,573
特別利益	0	―	0	―	0	―	0
特別損失	8	―	8	―	8	―	8
(固定資産処分損)	8	―	8	―	8	―	8
(減損損失)	―	―	―	―	―	―	―
税金費用	2,093	1	2,094	127	2,222	0	2,222
有形固定資産及び無形固定資産の増加額(△減少額)	△491	△26	△518	△6	△524	―	△524

(注) １．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。
２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、コンピュータシステム管理・運営業務、クレジットカード業務等を含んでおります。
３．調整額は、以下のとおりであります。
(1) セグメント利益の調整額△１百万円は、セグメント間取引消去による減額△１百万円であります。
(2) セグメント資産の調整額△15,951百万円には、貸出金の消去7,707百万円、預け金の消去5,876百万円が含まれております。
(3) セグメント負債の調整額△15,478百万円には、借用金の消去7,707百万円、預金の消去5,876百万円が含まれております。
４．セグメント利益は、中間連結損益及び包括利益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	15,771	10,701	6,770	33,242

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

１．サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	18,370	10,497	7,680	36,548

(注)　一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益及び包括利益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自　2025年４月１日　至　2025年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	4	―	4	―	4

当中間連結会計期間(自　2026年４月１日　至　2026年９月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	―	―	―	―	―

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

		前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
１株当たり純資産額	円	3,688.73	3,692.69
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	144,419	144,582
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	278	289
(うち非支配株主持分)	百万円	278	289
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	144,140	144,292
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	39,075	39,075

２．１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
(1) １株当たり中間純利益	円	68.90	133.11
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,691	5,201
普通株主に帰属しない金額	百万円	―	―
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	2,691	5,201
普通株式の期中平均株式数	千株	39,054	39,075
(2)潜在株式調整後１株当たり中間純利益	円	―	―
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	―	―
うち支払利息（税額相当額控除後）	百万円	―	―
普通株式増加数	千株	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		―	―

（注）潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３．株式給付信託(BBT)制度に係る信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が所有する当行株式は、１株当たり純資産額、１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定上、中間期末株式数並びに期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。１株当たり中間純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、当中間連結会計期間202千株（前中間連結会計期間224千株）であり、１株当たり純資産の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、当中間連結会計期間202千株（前中間連結会計期間208千株）であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	346,753	323,193
コールローン	1,598	786
買入金銭債権	31,884	27,698
商品有価証券	4	4
有価証券	※1,※2,※4,※7 601,661	※1,※2,※4,※7 586,895
貸出金	※2,※3,※5 2,020,785	※2,※3,※5 2,021,788
外国為替	※2 5,785	※2 8,585
その他資産	※2,※4 34,046	※2,※4 33,582
有形固定資産	※6 28,190	※6 27,860
無形固定資産	1,976	1,815
繰延税金資産	3,764	5,350
支払承諾見返	※2 7,478	※2 4,885
貸倒引当金	△12,432	△12,343
資産の部合計	3,071,497	3,030,102
負債の部		
預金	※4 2,683,133	※4 2,621,348
譲渡性預金	101,191	151,144
コールマネー	30,000	31,573
債券貸借取引受入担保金	※4 53,502	※4 21,000
借用金	※4 33,522	※4 35,915
外国為替	90	55
その他負債	23,497	25,392
未払法人税等	2,248	1,984
未払費用	3,473	4,011
前受収益	884	981
給付補填備金	4	5
金融派生商品	6,610	3,755
リース債務	240	218
その他の負債	10,035	14,434
役員賞与引当金	55	―
退職給付引当金	1,375	1,221
株式報酬引当金	178	203
睡眠預金払戻損失引当金	73	56
再評価に係る繰延税金負債	※6 3,074	※6 3,026
支払承諾	7,478	4,885
負債の部合計	2,937,170	2,895,825

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
純資産の部		
資本金	21,367	21,367
資本剰余金	15,502	15,502
資本準備金	15,502	15,502
利益剰余金	93,844	97,666
利益準備金	5,864	5,864
その他利益剰余金	87,979	91,801
固定資産圧縮積立金	30	30
別途積立金	80,253	84,753
繰越利益剰余金	7,695	7,017
自己株式	△495	△496
株主資本合計	130,220	134,040
その他有価証券評価差額金	△1,674	△5,440
土地再評価差額金	※6　5,780	※6　5,676
評価・換算差額等合計	4,106	236
純資産の部合計	134,326	134,277
負債及び純資産の部合計	3,071,497	3,030,102

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	30,672	33,663
資金運用収益	25,356	29,050
（うち貸出金利息）	15,801	18,418
（うち有価証券利息配当金）	8,568	8,965
役務取引等収益	2,538	2,734
その他業務収益	109	144
その他経常収益	※2 2,668	※2 1,734
経常費用	27,091	26,705
資金調達費用	8,310	9,557
（うち預金利息）	4,333	6,628
役務取引等費用	3,017	2,927
その他業務費用	3,784	2,210
営業経費	※1,※3 11,226	※1,※3 11,151
その他経常費用	※4 752	※4 857
経常利益	3,581	6,957
特別利益	4	0
特別損失	※5 30	8
税引前中間純利益	3,555	6,949
法人税、住民税及び事業税	963	1,995
法人税等調整額	135	97
法人税等合計	1,098	2,092
中間純利益	2,457	4,857

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	76,784	5,769	88,419
当中間期変動額							
剰余金の配当						△667	△667
中間純利益						2,457	2,457
自己株式の取得							－
自己株式の処分							－
土地再評価差額金の取崩						8	8
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	－
別途積立金の積立					3,500	△3,500	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	3,499	△1,701	1,798
当中間期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	80,284	4,068	90,217

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△532	124,757	△3,282	5,851	2,568	127,326
当中間期変動額						
剰余金の配当		△667				△667
中間純利益		2,457				2,457
自己株式の取得	△0	△0				△0
自己株式の処分	31	31				31
土地再評価差額金の取崩		8				8
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		－	5,081	△8	5,072	5,072
当中間期変動額合計	31	1,829	5,081	△8	5,072	6,901
当中間期末残高	△501	126,587	1,798	5,842	7,641	134,228

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					任意積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	21,367	15,502	15,502	5,864	80,284	7,695	93,844
当中間期変動額							
剰余金の配当						△1,139	△1,139
中間純利益						4,857	4,857
自己株式の取得							－
自己株式の処分							－
土地再評価差額金の取崩						103	103
固定資産圧縮積立金の取崩					△0	0	－
別途積立金の積立					4,500	△4,500	－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）							－
当中間期変動額合計	－	－	－	－	4,499	△677	3,821
当中間期末残高	21,367	15,502	15,502	5,864	84,783	7,017	97,666

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△495	130,220	△1,674	5,780	4,106	134,326
当中間期変動額						
剰余金の配当		△1,139				△1,139
中間純利益		4,857				4,857
自己株式の取得	△1	△1				△1
自己株式の処分		－				－
土地再評価差額金の取崩		103				103
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）		－	△3,765	△103	△3,869	△3,869
当中間期変動額合計	△1	3,820	△3,765	△103	△3,869	△49
当中間期末残高	△496	134,040	△5,440	5,676	236	134,277

【注記事項】

(重要な会計方針)

1　商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2　有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3　デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、1998年４月１日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物　：38年～50年

その他：３年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(５年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5　引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績等を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、本部査定部署が２次査定を実施した後、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,838百万円(前事業年度末は4,604百万円)であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用　　：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式報酬引当金

株式報酬引当金は、株式給付信託(BBT)制度による当行株式の交付に備えるため、役員株式給付規程に基づき、役員に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

6　収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。役務取引等収益の一部（債券の事務委託手数料等）は、履行義務が一定の期間にわたり充足されるものであるため、経過期間に基づき収益を認識しております。

7　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

8　リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が2008年４月１日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

9　ヘッジ会計の方法

①金利リスクヘッジ

当行は業務運営方針にリスク管理基準を設定して厳格に運用を行っており、そのうちヘッジ会計の方法は、一部の資産・負債に金利スワップの特例処理を行っております。

②為替変動リスクヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月８日)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

１０　投資信託の解約・償還に伴う損益

投資信託（除くETF）の解約・償還に伴う差損益について、投資信託全体で益の場合は、「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は、「国債等債券償還損」に計上しております。当中間会計期間は、「有価証券利息配当金」に投資信託の解約・償還益414百万円を計上しております。

１１　その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間会計期間の費用に計上しております。

(3) 税効果会計に関する事項

中間会計期間に係る法人税等の額及び法人税等調整額は、当事業年度において予定している剰余金の処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算しております。

(追加情報)

(株式給付信託（BBT）)

当行が導入しております取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」について、中間連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(当行と株式会社いよぎんホールディングスの経営統合に関する基本合意について)

当行は、2026年７月24日開催の取締役会において、株式会社いよぎんホールディングスと経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社間で基本合意書を締結いたしました。

その内容につきましては、中間連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

※１　関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
株式	1,642百万円	1,642百万円
出資金	130百万円	119百万円

※２　銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	2,186百万円	2,135百万円
危険債権額	24,029百万円	24,248百万円
三月以上延滞債権額	－百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	7,649百万円	8,779百万円
合計額	33,865百万円	35,162百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３　手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号　2022年３月17日)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
	2,049百万円	1,402百万円

※４　担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
担保に供している資産		
有価証券	114,544百万円	83,331百万円
担保資産に対応する債務		
預金	3,880百万円	3,568百万円
債券貸借取引受入担保金	53,502百万円	21,000百万円
借用金	14,996百万円	17,200百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
有価証券	240百万円	229百万円
預金	107百万円	107百万円

また、その他資産には、金融商品等差入担保金、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
金融商品等差入担保金	10,277百万円	4,484百万円
中央清算機関差入証拠金	11,000百万円	11,000百万円
保証金	123百万円	123百万円

※５　当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
融資未実行残高	348,764百万円	362,767百万円
うち契約残存期間が１年以内のもの	335,590百万円	349,759百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※６　土地の再評価に関する法律(平成10年３月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年３月31日

同法律第３条第３項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第４号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて奥行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額は当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額を7,562百万円(前事業年度7,519百万円)下回っております。

※７　有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第２条第３項)による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
18,787百万円	19,450百万円

(中間損益計算書関係)

※１　営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
給料・手当	5,814百万円	5,729百万円

※２　その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
株式等売却益	2,064百万円	1,477百万円
貸倒引当金戻入益	384百万円	61百万円

※３　減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
有形固定資産	434百万円	389百万円
無形固定資産	406百万円	336百万円

※４　その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
貸出金償却	116百万円	715百万円
株式等売却損	15百万円	25百万円
株式等償却	417百万円	－百万円

※５　継続的な地価の下落により、以下の資産グループについて帳簿価額を回収可能額まで減額し、次のとおり特別損失に計上しております。

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
地域	四国地区	－
主な用途	営業用等	－
種類	土地	－
減損損失	４百万円 （うち土地４百万円）	－百万円 （うち土地－百万円）

資産のグルーピングの方法は、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店は当該グループ単位)でグルーピングを行っております。また、遊休資産は、各々単独の資産又は資産グループとして取り扱っております。

資産のグループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、「不動産鑑定評価基準」に準拠して評価した額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2026年３月31日現在）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

当中間会計期間（2026年９月30日現在）

（単位：百万円）

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
子会社株式	―	―	―
関連会社株式	―	―	―
合計	―	―	―

（注）　上表に含まれない市場価格のない株式等の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）

（単位：百万円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
子会社株式	1,773	1,761
関連会社株式	―	―
合計	1,773	1,761

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

4 【その他】

中間配当

2026年11月27日開催予定の取締役会において、第123期の中間配当につき次のとおり決議予定であります。

中間配当金額	**1,099百万円**
１株当たりの中間配当金	**28円00銭**

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社愛媛銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永　里	剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの連結会計年度の中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益及び包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行及び連結子会社の２０２６年９月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は２０２６年７月２４日開催の取締役会において、株式会社いよぎんホールディングスと経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

・中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月20日

株式会社愛媛銀行
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東　京　事　務　所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山　　田	修
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永　　里	剛

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社愛媛銀行の２０２６年４月１日から２０２７年３月３１日までの第１２３期事業年度の中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社愛媛銀行の２０２６年９月３０日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（２０２６年４月１日から２０２６年９月３０日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

【注記事項】（追加情報）に記載されているとおり、会社は２０２６年７月２４日開催の取締役会において、株式会社いよぎんホールディングスと経営統合に向け協議、検討を進めていくことについて基本合意することを決議し、両社間で基本合意書を締結した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）1　上記の中間監査報告書の原本は当行（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2　XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。